

安全と標準・認証研究会への参加ご希望の皆様へ

日本機械学会 産業・化学機械と安全部門の「安全と標準・認証研究会(以下「認証研究会」と称す)」は、2003年5月に学会の承認を得て正式に研究会として発足する予定です。関係者の皆様には、ここに改めて研究会へのご参加をお誘い申し上げます。

私たちは、すでに機械や装置による事故を十分に経験してきました。改めて、PL(製造物責任)は、これまでの事故の対策は勿論のこと、“合理的に予見可能な誤使用”に対する最高レベルの安全の配慮を製造者に求めています。さらに、それを設計者の正式の責任とする安全認証制度が工業先進国を中心に展開されています。欧州安全規格は、その時代の安全確保の限界を欧州域内の合意として定め、設計者の説明責任を「認証」によって果たすための基準であり、認証取得が商品の域内流通の条件となっています。

一方、わが国では、事故後の運転再開においてすら、再発防止の説明責任が求められないため、同じ原因の事故が繰り返されるのを阻止できないでいます。欧米では常識になりつつある企業内の認証部門を持つ企業は、わが国には極めて少ないでしょう。設計者は、国内では事前の説明責任を避けてきたためですが、設計者による安全の責任は国際規格(ISO/IEC)によってグローバルな展開を見せており、最近では、国際規格に適合していないわが国の製品が欧州以外の国からも輸出規制を受けるという事態が発生しています。また、本来 PL が事故の再発防止一言に対する艶明責任を求めるもので、認証制度が確立されていないわが国においても、もやは、設計者は認証によって果たすべき安全の説明責任について熟知する必要があります。

安全には共通の原理があります。それは、労働安全、製品安全、ロボット安全、材料安全、危険物管理安全、医療安全、産業・化学機械システム安全、鉄道・航空機システム安全、原子力システム安全等々、あらゆる場面で生ずる事故を防ぐために、安全の説明責任を果たすための方法論と責任論を明確にする基本原理です。

安全の問題については、部門の運営委員会で昨年来検討し、特に日本で遅れている第三者認証についての研究会の設置が提案されて来ましたが、その間も、食品工業に於けるラベルの改ざん、虚偽の申請、原子力発電所での検査記録の改ざん等、多くの社会問題が発生しております。この一連の問題は、利益当事者の検査ではどうしても解決出来ない問題を季んでおり、欧米流の第三者検査・認証制度が必要である事を示唆しております。既に、日本でも国内・国際の民間の第三者検査・認証機関が活動し、船舶や、海外へのプラント輸出、工業製品の輸出、企業の品質・環境システムに対して、検査・認証を行っておりますが、日本に基準がなく、認証制度もない場合、問題が発生するたびに、設計者・製造者に無限責任が負われ、モラルまで問われる事態に陥っております。

本来、明確な範囲、基準が定められ、それに沿ったシステムの中でこそ、社会人として責任と義務が果たせる訳で、設計者・製造者を「解放(免責)」する為に、認証制度を考え、啓蒙していく研究会として行き、他部門、他学会の委員を歓迎し、国際的には展開されていながら、わが国の技術者が最も不得意としている「安全認証」について、活発な議論を進めて行きたいと考えております。

産業・化学機械と安全部門 部門長 東京工業大学教授 鈴木正昭
安全と標準・認証研究会 主査 北九州市立大学教授 杉本 旭

認証研究会に参加ご希望の方は「安全と標準・認証研究会参加申込」と題し、氏名、連絡先(住所、電話・FA、Eメール)、勤務先・所属、会員番号(個人会員)を明記の上、安全と標準・認証研究会 幹事：野口 敏 宛に申してください。

(E-mail: satoru.noguchi@jp.bureauveritas.com)